

施設に入所する親のいない子ども等に対する 特別の支援について

今般、厚生労働省においては、児童福祉施設に入所している中学校修了までの親のいない子ども等について、各都道府県に設置されている安心こども基金の地域子育て創生事業（原資：国費 10/10）により、施設に対して子ども手当相当額を補助し、当該子どもを支援するような措置を検討しているとのことである。

安心こども基金は、その原資の如何に関わらず、都道府県に設置されている基金であり、本来、地方公共団体が、地域の実情に応じて、保育所はじめ子どもを安心して育てることができる体制の整備に活用するものである。

今回の措置は、あくまでも平成 22 年度に限った緊急避難的なものであるとの説明であるが、平成 23 年度以降については、このような方法によることなく、子ども手当全体の制度設計の中で整理し位置付けられるべきものであると考える。

平成 22 年 3 月 2 日

全国知事会